

公益法人ハイデルベルク日本語補習授業校

会費規程

本規程は、定款第7条に基づき理事会で制定されたものであり、本社の会員に適用される。

31. 正会員の会費および入会金

1 会費

月例会費	正会員は世帯あたり月額4ユーロの事務手数料と在籍する子女の数に応じた下記の月例負担金とを合わせた月例会費を支払う。事務手数料と月例負担金は年間費用の12割として、その月の授業数によらず8月を含めて毎月同額とする。 <u>月例負担金</u> 第一子50ユーロ、第二子48ユーロ、第三子46ユーロ 第四子44ユーロ、第五子42ユーロ、第六子以降は第五子の負担金の額を適用する。 <u>月例会費の計算例</u> 子女一名の世帯54ユーロ (50+4) 子女二名の世帯102ユーロ (50+48+4) 子女三名の世帯148ユーロ (50+48+46+4)
所得割引	公的な生活保護対象者は執行部に申請すれば、月例負担金の一部を免除可能。
支払期日	毎月3日～5日の間。
支払方法	原則として自動銀行振込
休学	休学は各月1日付で行われるが、休学予定者は、休学の2ヶ月前(例：4月1日から休学する場合は1月末)までに休学届を提出して最長1年間の休学が認められる。但し、年度をまたぐ場合は3月末で休学終了とする。4月以降も休学を継続する場合は、休学届を新たに提出することとする。但し、この場合でも、休学期間は最初の休学開始から最長1年間とする。休学開始より1年以内に復学する場合は、入学金の再支払は不要とする。連続する8授業日以下の休学は欠席扱いとする(休学届を出した場合も同様)。休学中は休学子女の人数相当の月例負担金の支払を免除する。世帯当たりの事務手数料4ユーロは子女全員が休学中でも支払う。休学からそのまま退学を希望する場合、退学届を提出した月末付で退学とする。
退会	退会は月末付で行われるが、退会する場合は退会予定月の2ヶ月前の月末までに退会届を提出すること(例：3月末で退学する場合は1月末)。但し、急な転勤等特別な理由がある場合は特例を設ける場合がある。

2 入会金

入会金	一世帯当たり50ユーロ
支払時期	入会時に一回。初回月例会費の支払と同時。
支払方法	原則として銀行振込

2. 賛助会員の会費および入会金

本社の目的に賛同する個人は賛助会員となることができる。賛助会員は会員総会での議決権がなく、子女を本校に在籍させることはできない。それ以外は正会員と同等の会員権をもつ。

例；学校図書への借入、保護者主催の行事や催し物への参加、ベビーサークル等のサークル活動への参加、理事会が認める施設等の利用、教育関係の情報提供、本校ホームページの会員専用サイトへのアクセス等。

入会金	なし
年会費	48ユーロ
支払方法	年に一度(4月の3日～5日の間)に48ユーロを原則として銀行振込

公益法人ハイデルベルク日本語補習授業校

3. 法人会員の会費および入会金

1 会費

月例会費	法人会員は1団体あたり年額120ユーロを支払うものとする。年度の途中で入会する場合は、10ユーロ×年度の残存期間の月数分の金額を入会月に支払うものとする。 <u>年会費の計算例</u> 4月入会の場合 120ユーロ（4月～3月の12か月分） 8月入会の場合 80ユーロ（8月～3月の8か月分）
支払期日	入会月の末日迄。その後は毎年4月末日迄。
支払方法	原則として自動銀行振込
休会	休会は各月1日付で行われるが、休会予定は、その2ヶ月前（例：4月1日から休回する場合は1月末）までに休会を理事長へ申し出る事とし、最長1年間の休会が認められる。但し、年度をまたぐ場合は3月末で終了とする。4月以降も休会を継続する場合は、1末日までに新たに申し出ることとする。但し、この場合でも、休会期間は最初の休会開始から最長1年間とする。休会は開始より1年以内に復会する場合は、入会金の再支払は不要とする。休会からそのまま退会を希望する場合、退会を理事長に申し出、その月末付で退会とする。
退会	退会は月末付で行われるが、退会する場合は退会予定月の2ヶ月前の月末までに退会届を提出すること（例：3月末で退会する場合は1月末）。但し、急な特別な理由がある場合は特例を設ける場合がある。

2 入会金

入会金	一団体当たり50ユーロ
支払時期	入会時に一回。初回年会費の支払と同時。
支払方法	原則として銀行振込

4. 副教材費

副教材費を年に一度原則として1学期に支払うものとする。金額は教材価格、送料、為替レート等を考慮して決定される。入会時期・退会・休会にかかわらず、全額を支払う。学年を跨る休会の場合は、復学時に全額支払う。

【付則】

制定日：2005年4月27日

改定日：2015年11月20日、2016年1月15日、2018年2月9日、2019年10月18日、2022年4月9日、2023年2月10日

適用日：2023年4月1日